



平成28年10月31日

発行元

舞鶴市議会
新政クラブ議員団

責任者／和佐谷 寛

平成27年度一般会計・特別会計決算を認定 「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴への取組を評価

平成27年度 一般会計

歳入総額	352億7,065万円
歳出総額	348億8,281万円
歳入歳出差引額	3億8,784万円
(28年度繰り越し財源)	2億4,682万円)

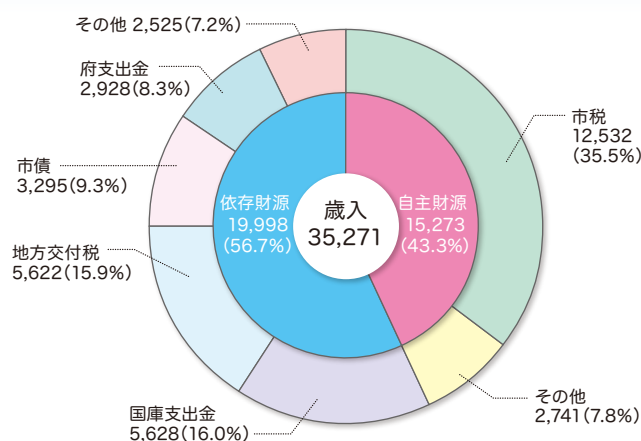
【主な歳入項目】

市税	125億3,164万円	▲	3.2%
地方交付税	56億2,149万円		4.0%
繰入金	2億87万円	▲	91.0%
市債	32億9,504万円	▲	29.6%

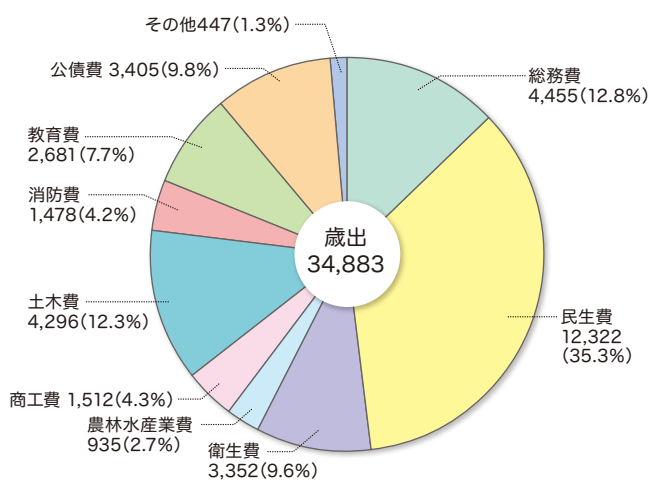
【主な歳出項目】

議会費	… 情報化推進事業	564万円
総務費	… 地方創生拠点整備事業	837万円
民生費	… 保育所運営事業費	2,023万円
衛生費	… 環境基本計画推進事業費	482万円
農林水産業費	… 農村移住者受入促進事業	1,455万円
商工費	… 海の京都観光推進事業	928万円
土木費	… 道路施設修繕事業	8,444万円
消防費	… 総合防災訓練実施事業	125万円
教育費	… 特色ある教育環境づくり支援	1,861万円

歳入構成(自主財源・依存財源別) (単位:百万円)



歳出構成(款別) (単位:百万円)



平成27年度 特別会計

単位 千円

主な事業会計	27年度歳入額	27年度歳出額
国民健康保険事業会計	10,536,844	10,487,387
簡易水道事業会計	735,127	719,240
下水道事業会計	4,888,143	4,882,593
介護保険事業会計	7,873,372	7,763,649
後期高齢者医療事業会計	1,110,325	1,103,940
その他	125,473	31,777
特別会計 合計	25,269,284	24,988,586

平成27年度 公営企業会計

単位 千円

事業会計	27年度収入額	27年度支出額
水道事業会計	1,827,635	1,737,812
病院事業会計	962,322	962,320

“新政クラブ議員団”の賛成理由と要望

歳入において、個人市民税が増収となったとはいえ、固定資産税等の減収で「市税」が減少となった。しかし地方交付税や地方消費税交付金の増加に加え、新たに地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金が交付されたことにより財政積立金の取り崩しを行わずに財源が確保された。歳出においては、大きく飛躍するために、積極的な事業

展開を行った26年度と比べると大幅な減少とはなっているが、27年度をターゲットイヤーと設定し地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業、あるいは引揚記念館、三宅団地整備など、ターゲットイヤーに相応しい事業が展開されたことを評価する。しかし、市税の減収が見込まれる今後において、市民負担の公平・公正を確保するとともに、健全な財政を運営するためにも、新たな財源の確保や効率的・効果的な行財政運営に努められたい。



“新政クラブ議員団”
メンバー
SHINSEI Member



9月の定例議会において代表質問で岸田議員が、

今後の健全な財政運営、債権管理等について問う岸田議員

❶市税の減収が見込まれる中、今後の財政運営と債権管理の適正化は。

Q 28年度も「飛躍元年」「行動元年」と位置付けられ、積極的な施策が展開されていると認識しているが、市税が26年度より27年度は4億円以上減少している決算の現状を踏まえ、28年度以降、健全な財政運営への対策はどのような考えか。さらに26年度から取り組んでいる債権管理適正化の成果と、納付困難者に対する支援を含めた債権管理にどのように取り組んでいるのか。

A 舞鶴市の基幹収入である市税収入は、毎年、数億円程度減少していくものと見込んでおり、雇用の拡大、移住・定住の促進、企業誘致などを積極的に推進し、税収拡大を図り、様々な維持管理コストの縮減、歳出の削減等、健全な財政運営に努めていく。債権管理については、26年度に債権管理課を設置し、強制徴収や司法手続きを実行して、適正化を推進してきたが、生活困窮状態にある債務者には納付環境を整え、債権回収へつなぐこととする。



❷「京都府北部地域連携都市圏構想推進協議会」の会長としてのリーダーシップを願う

Q 本年4月に京丹後市長、6月に福知山市長に新しく就任した市長を含めた京都府北部5市2町で連携強化を図っている「京都府北部地域連携都市圏構想推進協議会」の会長として、北陸新幹線京都北部ルート誘致や京都府知事部局の一部移転など、地方創生の加速化に向け、強いリーダーシップを取ってもらいたい。

A 新市長を含め、連携の有効性と必要性について認識を共有したところで、北陸新幹線京都北部ルート誘致については、山陰各県でも、山陰新幹線との接続による強固な日本海側国土軸の形成における必要で重要な問題であると認識されているなかで活動しており、京都府北部の30万人都市圏は、「水平的な広域連携都市圏」として新たに制度化されるよう、しっかりとリーダーシップを発揮していく。

❸5年連続産地賞1位を受賞した舞鶴産のお茶の商品開発に期待する

Q 「第70回全国茶品評会」のかぶせ茶の部において、団体賞全国1位となる産地賞優勝旗の受賞決定等の報告に、市長はこの結果をどのように評価しておられるのか、また、商品開発に対してどのような考えなのか。

A これまでの最多連続獲得記録に並ぶもので、生産者の方々ははじめ関係者のご努力と、関係条例を制定された市議会議員のご理解が実を結んだもので、本市にとってもまことに名誉なことであり、6次産業化を推進する中で、しっかりと連携を図りながら商品開発に努める。



❹避難計画、土砂災害対策、協定の締結における市民の安全・安心対策はとれているのか

Q 本年3月末に改正された住民避難計画の住民説明会が市内5か所で開催されたが、どのような内容であったか。

A 5月11日から地域別説明会を開催し、屋内退避、安定ヨウ素剤配布、情報伝達、モニタリングポスト、要配慮者の避難体制など、多岐にわたっていた。

Q 土砂災害においては、早めの情報収集と、早期に避難体制をとる努力が必要だが、そのような地区は依然として少ない状況で、安全な避難路確保が必要ではないか。

A 防災行政無線やまいづるメール配信サービスなど、あらゆる手段を活用し、住民が早期に判断し、避難できるよう対応することとし、早期避難の意識向上に努める。

Q 8月31日に舞鶴市と舞鶴警察署との間で締結された「港湾都市・交流都市舞鶴“住んでよし働いてよし訪れてよし”の安全・安心まちづくり協定」が締結されたが、どのような経過なのか。

A 27年11月開催した「舞鶴市民が安全で安心して暮らせるまちづくり連絡会議」で治安協定の締結を提案され、今西議員からの質問を受け、市としても早期締結に向け協議していくと回答しており、今回の締結に至った。

❺舞鶴市の魅力を、市長自ら次世代へPRすることの意義は「地方創生」に重要

Q 次代を担う子供たちが地域の魅力を知り、ふるさとへの愛着と誇りを持つことが「地方創生」に最も重要であると、市長自ら中学生に舞鶴市の魅力を講義されたが反応は。

A 講義前は、約4割が都会への憧れを抱いていたが、講義後の生徒の中には、「舞鶴から出るつもりであったが、舞鶴に定着し仕事したい」といった感想もあった。

地元の眞下議員が原子力防災避難訓練の検証・課題等を問う



❶志楽地区対象の原子力防災訓練について

Q どういった趣旨・重点をおいた訓練だったのか。

A 原子力防災に係る理解促進を図り、屋内退避や避難手順の確認、安定ヨウ素剤の緊急配布訓練を目的としたもの。

Q 市として訓練趣旨、重点項目に対して、集団としての避難誘導など結果を検証した内容をどう理解しているのか。

A スムーズな誘導屋内退避の徹底など、多くの課題が洗い出され、それを踏まえ、8月27日に実施した訓練において、避難時集結場所のレイアウトや避難カードと安定ヨウ素剤簡易問診票の合体化に反映させた。

❷大浦地区対象の原子力防災避難訓練について

Q 今回の訓練は、大規模な避難訓練で国・府県・関西電力が、それぞれ訓練の趣旨・重点項目をもって行われた訓練と思っているが、どんな実施内容だったのか。

A 原子力災害時における防災関係機関相互の協力体制の強化を図る目的で、本市をはじめ関係市町・府・県・関西広域連合・内閣府等が初めて合同で実施したもので、本市では、情報伝達・住民避難訓練・安定ヨウ素剤緊急配布訓練・放射線防護対策設備の訓練を実施した。

Q 夏場は体育館内が暑くなり、長時間になれば体調が心配などの意見があったが、訓練内容の評価・課題は何か。

A 各防災関係機関が、初めて合同で実施したもので、府県の境なく住民が安全に避難などの防護措置を取るため、大変有意義な訓練であり、避難計画を充実していく。

一般質問で水嶋議員・今西議員・眞下議員が登壇

有害鳥獣被害対策等について 水嶋議員

①有害鳥獣被害の低減とツキノワグマの人的被害対策の取り組みは

Q 昨今の有害鳥獣による被害面積、被害総額が減少傾向に至っていないことは、台風やゲリラ豪雨などの自然災害と同様、農業経営に大きな打撃と損害を与え、生産基盤をも揺るがす要因となっている。安定的な農業経営を維持するためにも積極的な有害鳥獣被害の低減や、最近、頻繁に出没しているツキノワグマによる人的被害の防止対策に、どのように取り組むのか。

A 今年度からは、京都府や関係機関と有害鳥獣の被害が低減できるよう、「中丹獣害タスクチーム」の効果が薄れていると思われる地区に対して、侵入防止策の点検や設置指導の活動をより一層進めている。ツキノワグマの対策については、市民の皆様に出没情報をお知らせし、京都府と調整のうえ捕獲檻の設置や猟友会等関係機関と連携を図りながら取り組む。



②クルーズ客船寄港に向けた「京都舞鶴港」の港湾整備の取り組み状況は

Q 京都舞鶴港は、関西経済圏の日本海側唯一のゲートウェイであり、平成23年度に日本海側拠点港に選定されたが、クルーズ客船の誘致によって、来年度は約40回もの寄港が予定されている。港湾整備の状況と今後重点的に取り組むことは何か。

A 第2ふ頭については、浚渫・係船設備の強化や老朽化対策工事が進められ、旅客ターミナルが整備されるなど機能強化が計画されている。また、高速道路網の整備や国道27号西舞鶴道路整備の着手など、京都舞鶴港を取り巻く環境整備が進んでおり、魅力ある港となるよう努める。

③災害時における「FMまいづる」との連携とヘリコプターの離着陸場の確保が必要では

Q 地域コミュニティ「FMまいづる」は、市民の方々に、風水害や台風などの防災・災害情報を周知する有効的な手段ではないか。また、地震や豪雨などの大災害時には、「ドクターヘリ」など多数の救助用ヘリコプターが離発着できる場所と駐機施設が必要と考えるが。

A 「FMまいづる」とは、今後協定を締結するなど、積極的な防災情報の発信に取り組む考えである。ヘリコプターの離発着場等については、本市の地域防災計画で現在43か所定めているが、対応可能な駐機場があることを念頭におきながら対応していく。

舞鶴市へ京都府庁知事部局の機能移転を求める今西議員



①京都府との連携強化には建設交通部港湾課を舞鶴市に誘致してはどうか

Q 舞鶴海上保安部ほか、多くの海事機関も所在している舞鶴市には、京都府建設交通部港湾課の出先機関として、京都府港湾事務所が設置され、業務の遂行と連携が図られている。日本海側の拠点港、唯一のゲートウェイとしての機能強化、また、コンテナ・フェリー・クルーズの拠点港を目指し、北近畿の中核都市を目指す舞鶴市にとって、港湾課を移転誘致する考えはないか。

A 本市は「東アジアに躍動する国際港湾・交流都市」を都市像に掲げ、京都舞鶴港は、日本海側拠点港として国や府の海事関係機関等が所在しており、これらの関係団体と京都府の港湾担当部局が所在し、ハード・ソフト両面の連携が必要と考え、市長が知事に移転の要望をしたところで、京都舞鶴港の機能強化に全力で取り組む。

②加佐地域農業・農村活性化センターの取り組み内容と地域おこし協力隊の活動内容は

Q 開所してから1年5か月間、加佐地域の農業活性化等に取り組んできた内容や今後の取り組み計画と、地元農家の皆さんと積極的に連携されている地域おこし協力隊の活動内容及びその評価はどのようなものか。

A 農作物の収穫体験や田舎体験のビジネス化に取り組んでおり、田舎暮らし希望者へのサポートも行っており、加佐地域の魅力の発信に取り組んでいる。地域おこし協力隊員は、着任以来、加佐地区の魅力発信に努め、地域の方々と一緒に汗を流し、地域行事にも積極的に参加している。

③高速道路網の構築、外航クルーズの寄港増による観光客の誘客はどのような考えか

Q 商店街関係者との意見交換会を開催して、商店街の高齢化・担い手不足などのご意見を伺い、私も人をまちなかに誘導し拠点づくりの必要性を感じたが、観光客及び乗務員を本市の各商店街へ誘客している現状と取り組みはどうか。

A 市として観光消費を促すため、シャトルバスの運行や観光案内所の設置、街歩きマップの配布など、まちなかへの誘導に努め、商店街としては、おもてなしイベントの開催など鋭意取り組まれているが、まずは市内商業者の皆様の意欲と努力が肝要であり、市としてサポートを行っていく。

④市として、地方公務員の「政治的行為の制限」の規定と職員団体のビラ配布等の認識は

Q 先の参議院選挙において、期日前投票所である市役所庁舎内に政治的な意図が感じられるビラが、投票に訪れる市民の目に触れる可能性がある中、配布されていたが、市として、このような状況をどのように認識しているのか。

A 「すべて公務員は、全体の奉仕者であって一部の奉仕者ではない。」という職務の大原則に基づき、公務員は特定の党派など一部の利益のために奉仕するものではない。今回の行為は、直ちに法に抵触するか否かはさておき、機関誌が、投票に訪れる市民の目に触れることは遺憾である。

⑤市役所本庁舎前の植え込み緑地部分を駐停車場に転用整備してはどうか

Q 飛躍元年、行動元年にふさわしく、本市を訪れる観光客は、飛躍的に伸びている現状であるが、赤れんが博物館周辺は駐車場不足であることから、本庁舎南側の樹木植栽部分を駐車場に転用し、利便性の向上を図ってはどうか。

A 赤れんが博物館周辺では、イベント開催時などは駐車場が不足している状況を認識しているうえで、緑地部分の転用については、交差点の構造に起因する交通安全上の課題等もあり、今後赤れんが周辺等まちづくり構想の具現化に向け、基本計画・実施計画を策定していく中で検討していく。

6月定例議会での一般質問

舞鶴市の課題に対しての 取り組みを問う福村議員



❶ 北陸新幹線京都北部ルート誘致活動の今後の展開及び取り組みはどのように行われるのか

Q 早ければ、年内に敦賀以西のルートが決定されると言われているが、ルート決定に向け、さらには、誘致活動に対して市や推進同盟会としてどのように取り組むのか。

A 今後は、山陰新幹線と連携して取り組みを強化し、地方負担のあり方の見直しや並行在来線がJRから経営分離されないための措置などの十分な調査・検討を申し入れている京都府と連携を密にしていき、チラシやポスターを作成し、住民の皆様へのPR活動を強化する。

❷ 西市街地の雨水対策と東市街地の浸水対策は

Q 西市街地では、高野川流域を対象に内水対策として、下水道事業を含め一体的な整備計画が策定され、東市街地では安岡地区における安岡隧道付近の排水計画が策定されているが、計画内容と今後の予定はどうか。

A 高野川の内水対策は、逆流を防止する水門とゲート式ポンプを複数箇所整備することが有効と考え、安岡隧道付近の浸水対策は昨年度に詳細設計を完了させ、30年度までにすべての工事を完了させる予定で積極的に取り組む。

災害発生時の対応や 空き屋対策を問う鯛議員



❶ 災害発生時の行政職の受け入れ態勢を問う

Q 今現在の日本において、いつどこで大きな災害が発生するか予測のつかない状況である。舞鶴市は巨大地震の可能性が少ない地域ではあるが、いつ何ときそのような災害が発生するかは予測出来ない。舞鶴市には、地域防災計画が策定されており各職員がどのような態勢をとり、どのような行動をするかなどの対応マニュアルが策定されているが、この防災計画で各都道府県、市町村よりの職員派遣の受け入れ態勢がないことに気づいた。舞鶴市において、大災害時における行政職の受け入れ態勢はどのようになっているのか。

A 今回の熊本地震においては、発生直後並びに初期において、まずは人命が最優先され、全国的にもその救助作業に注目が集まっているが、一方で、拠点となる災害対策本部や避難所等の現場も混乱し、全国から駆けつけた支援職員の効率のいいかつ適切な業務の遂行ができなかったとも報道されている。本市が被災した場合における支援職員等の受け入れ態勢については、その拠点施設として文化公園体育館の使用を優先的に考える中で、状況に応じ、他の施設の使用も含めた対応を考えている。

舞鶴市にLNG基地を誘致するのに現状と問題は

10月に新政クラブ議員団は、本年度の行政視察を実施しました。まず、17日(月)には小矢部市を訪れ、三世同居することが、どれだけ生活の安定、所得の向上に効果があるのか、さらに、18日(火)には、上越市の直江津港に存在する民間会社国際石油開発帝石(株)のLNG基地を訪れ、舞鶴市に誘致することでどれだけの経済効果があるのか、最終日の19日(水)は松本市を訪れ、舞鶴市が本年度から取り組んでいる6次産業化の問題点などについて、調査してきましたが、詳細については下記のとおりでございます。



期 日	10月17日(月)	10月18日(火)	10月19日(水)
視 察 先	富山県小矢部市	新潟県上越市直江津港	長野県松本市
項 目	三世同居推進事業	直江津LNG基地	6次産業化事業
内 容 及 び 感 想	小矢部市では、核家族化が進む中で、若者の定住促進や三世同居を推進するため、様々な助成を行っている。子供の養育を祖父母が補助できるため、夫婦揃って正規雇用の職に付け、安定雇用にもつながり人口減少の歯止めにも役立っている。本市も推進することで、人口減少にも効果があるのではないかと考える。	巨大地震等により太平洋側のエネルギー供給施設が被災した場合を想定し、リダンダンシーの確保はきわめて重要である。直江津は関東を中心に供給する基地であるが、関西へのエネルギー供給基地を設置するに当たり周辺環境への影響や、地域の経済効果、今後のLNG国内需要の見込みなどを調査したが、本市が最適地と考える。	本来、加工せずに販売できるのがベストではあるが、余剰分や出荷できない商品を加工し、新たな産業として今後の発展を見込み6次産業化が推進されている。しかし、地域にあったブランド力を持つ展開が、今後必要であり、本市は、少量品に「こだわり」の付加価値を付け、規模に合う取り組みがなされている。

舞鶴警察と連携した 安全・安心なまちづくり協定が締結される

平成28年3月定例議会において、わが会派の今西克己議員が、一般質問において「本市を真の安全・安心なまちとするためにも、治安の要である警察との連携を深化させ、行政が市民の皆様と警察の架け橋となって取り組む必要があるのではないか。そのためには舞鶴警察署との間に安全・安心協定を締結してはどうか。」との問いに、舞鶴市が市民の安全・安心に関して直面する課題を共有し、解決策を検討する会議を設置していることで協定の早期締結に向けて協議するとの回答を得たところでしたが、先の8月31日に『港湾都市・交流都市舞鶴“住んでよし働いてよし訪れてよし”の安全・安心まちづくり協定』が締結されました。



『港湾都市・交流都市舞鶴“住んでよし働いてよし訪れてよし”』の安全・安心まちづくり協定

目 的

舞鶴市と京都府舞鶴警察署は相互に連携して、舞鶴市民はもとより、国内外から訪れる多くの観光旅行者等、誰もが安全で安心して、暮らし働き訪れることのできる豊かで住みよい地域社会を実現することを目的とする。

- 舞鶴市は、市民、事業者、関係機関及び団体等と連携協力して、犯罪、事故、災害等を未然に防ぎ、市民等の安全と安心を確保するための取組を推進する。
- 京都府舞鶴警察署は、市民等の安全と安心を確保するための取組の企画や実施に関し、専門的知見及び実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 舞鶴市及び京都府舞鶴警察署は、前2項の取組の内容について協議するため、「舞鶴市安全・安心まちづくり推進会議」(以下「推進会議」)を設置する。
- 舞鶴市及び京都府舞鶴警察署は、推進会議において協議したソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。